

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省23-33)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策					
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。					
達成すべき目標	石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図る。石綿健康被害の予防に関する調査研究の推進。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	759	795	750	688
		補正予算(b)				
		繰り越し等(c)			(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	759	795	(※記入は任意)	
執行額(千円)	698	667	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 石綿法に基づく認定業務の推進状況	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	2 認定者に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	3 7地域における健康リスク調査の進捗状況		施策の進捗状況(実績)					目標
								年度

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成23年度末までに7,510件(平成22年度末:6,732件)が認定されており、被害者の救済は着実に進んでいる。</p> <p>○平成22年度調査の結果、受診者は2,721人であった。石綿ばく露特有の所見である胸膜プラークが見られた者は724人であり、また、724人のうち職業等によるばく露歴が確認できない者(一般環境経路による石綿ばく露を否定できない者)者は259人であった。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>上記の達成状況のとおり、石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図るとともに、石綿健康被害の予防に関する調査研究を推進した。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	桑島昭文	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	-----------	--------	------	----------	---------